

1. 当社は、下記各社の保険契約締結の代理または媒介を行います。

・損害保険会社

A I G損害保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

2. 権限の明示

・当社の損害保険募集人は、お客さまと申込先の保険会社の損害保険契約の媒介、または契約締結の代理権を有しています。

尚、当社の取扱保険商品によっては当社の損害保険募集人が告知受領権を有する商品もあります。

お客様に告知頂いた保険申込書（告知書）の記載内容が事実と異なる場合には、ご契約が解除や無効になり、保険金をお支払いできないことがありますので、正しく告知頂きますようお願い致します。

3. 当社の推奨販売方針について

・当社は、取扱保険会社の中で、最も事務に精通しているA I G損害保険会社の商品をお客様に推奨させて頂いております。

なお、お客さまの求めにより、上記2社中の同種商品、他の取扱商品との比較説明や他の推奨基準・理由による販売を行う場合は、取扱保険会社が定める比較説明・推奨販売に関する規則に則り、適切に説明・契約します。

4. お客さまの誤認防止

・当社は、保険会社のために保険契約締結の代理・媒介を行う立場であり、お客さまに誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。

以上